



椎木 隆太がディー・エル・イー<3686>株式の大量保有報告書を提出



ディー・エル・イー<3686>について、椎木
隆太が3月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者及び代表取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、椎木
隆太のディー・エル・イー株式保有比率は、52.43%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年3月26日。